

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第155期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 久司
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務IR室長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務IR室長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第2四半期連結 累計期間	第155期 第2四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	58,115	68,457	131,063
経常利益 (百万円)	5,426	5,106	13,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,549	3,379	9,382
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,635	3,974	11,707
純資産額 (百万円)	74,963	84,163	80,695
総資産額 (百万円)	131,237	145,066	144,997
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.76	81.78	226.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	56.6	54.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	14,462	1,692	19,252
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,336	5,003	6,624
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,298	714	5,844
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,275	19,208	23,224

回次	第154期 第2四半期連結 会計期間	第155期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.06	47.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

受注高

橋梁事業については、第1四半期（平成30年4月1日～平成30年6月30日）に引き続き、当第2四半期（平成30年7月1日～平成30年9月30日）に入りまして国土交通省並びに高速道路会社からの発注が堅調に推移したため、国内橋梁の発注量は前年同期を上回りました。このような中、当社グループは北海道開発局・新石狩大橋LB左岸橋、四国地方整備局・新町川橋、東日本高速道路・末続川橋などの大型工事を受注することができました。その結果、橋梁事業の受注高は466億3千万円（前年同期比0.5%増）まで伸長し、上期の過去最高を更新することができました。

エンジニアリング関連事業については、システム建築事業で工場・倉庫等の旺盛な需要が継続し、当初計画を上回るペースで受注が拡大しました。そのためエンジニアリング関連事業の受注高は340億3千万円（同15.9%増）と大幅な増加となりました。

先端技術事業については、精密機器製造事業の需要がやや伸び悩んだため、受注高は23億5千万円（同21.9%減）と減少しました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）における受注高は上期として過去最高の830億3千万円（同5.4%増）となりました。

経営成績

当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は684億5千万円（前年同期比17.8%増）となりました。これは上期として過去最高の売上高となりました。一方、営業利益は50億2千万円（同5.8%減）、経常利益は51億円（同5.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億7千万円（同4.8%減）とそれぞれ前年同期を超えられず、増収減益の経営成績となりました。以下事業別に記載します。

(橋梁事業)

橋梁事業については、売上高は猛暑・台風などの影響も受け若干伸び悩みましたが347億2千万円（前年同期比9.8%増）と前年同期を上回り、営業利益も大型工事の竣工時精算等で改善しましたので28億9千万円（同4.6%増）となり、増収増益とすることができました。豊富な受注残高があるため、橋梁事業は下期も好調に推移すると予想しています。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業については、売上高は311億3千万円（前年同期比34.5%増）と大幅に増加しましたが営業利益は21億1千万円（同11.8%減）に止まりました。平成30年7月以降、システム建築事業の採算性改善に努めてきましたが、受注の勢いは容易には止まらず、結果的に部材製作と現場施工について外注費用が拡大する傾向が続きました。現在の利益率の実態から下期の営業利益を下方修正した上で、受注について案件の選別とさらなる価格の見直しに踏み切ることとします。また、平成30年8月には生産能力拡大のための新工場の建設に着手しました。より多くのニーズに一日も早く応えられますよう、来夏の稼働開始に向け準備を進めていきます。

(先端技術事業)

先端技術事業については、受注の減少により売上高は22億5千万円（前年同期比23.5%減）、営業利益は3億9千万円（同21.5%減）と何れも前年同期を下回りました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は3億4千万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は2億円（同12.3%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,450億6千万円で前連結会計年度末に比べ6千万円増加しました。流動資産は前連結会計年度末に比べ38億円減少の883億6千万円となり、一方固定資産は38億7千万円増加の567億円となりました。その主な要因は「現金預金」で新工場用地を取得したことによるものです。

負債は609億円で前連結会計年度末に比べ33億9千万円減少しました。その主な要因は、法人税等の納付に伴い「未払法人税等」が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億6千万円増加し、841億6千万円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上によるものです。この結果、自己資本比率は56.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べて20億6千万円減少し、192億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は16億9千万円(前年同四半期連結累計期間は144億6千万円の獲得)となりました。これは、主に売上高の増加により、工事費用の支出が前年同四半期連結累計期間と比べ大幅に増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は50億円(前年同四半期連結累計期間は43億3千万円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は7億1千万円(前年同四半期連結累計期間は52億9千万円の使用)となりました。これは、主に配当金の支払による支出があったことによるものです。

(3) 経営方針・経理戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億1千万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	45,564,802	-	9,435	-	9,142

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,234	5.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,052	4.94
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,867	4.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,739	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	717	1.72
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号)	632	1.52
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	619	1.49
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	616	1.48
計	-	13,140	31.69

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する1,739千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60千株が含まれています。

3. 平成30年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が平成30年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,397	5.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	89	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	325	0.72

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,107,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,389,400	413,894	-
単元未満株式	普通株式 67,602	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	413,894	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式65,500株(議決権655個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株(議決権600個)が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数600個は、議決権不行使となっています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	4,107,800	-	4,107,800	9.01
計	-	4,107,800	-	4,107,800	9.01

- (注) 上記には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式65,500株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株を含めていません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,254	18,238
受取手形・完成工事未収入金等	2 65,764	2 65,605
有価証券	1,630	999
たな卸資産	4 1,187	4 1,858
その他	1,341	1,665
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	92,176	88,366
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,510	13,626
その他(純額)	13,190	14,069
有形固定資産合計	24,700	27,696
無形固定資産	1,140	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	20,093	20,847
その他	6,885	6,875
投資その他の資産合計	26,979	27,723
固定資産合計	52,820	56,700
資産合計	144,997	145,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	21,879	22,217
1年内償還予定の社債	100	2,300
1年内返済予定の長期借入金	236	6,020
未払法人税等	3,405	1,896
未成工事受入金	3,258	3,312
工事損失引当金	5,384	5,401
賞与引当金	2,310	2,340
事故関連損失引当金	898	502
その他の引当金	59	59
その他	3,213	1,408
流動負債合計	40,746	45,459
固定負債		
社債	2,350	100
長期借入金	6,357	414
役員退職慰労引当金	863	498
株式報酬引当金	-	6
退職給付に係る負債	10,622	10,807
その他	3,362	3,616
固定負債合計	23,555	15,443
負債合計	64,302	60,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,089	10,185
利益剰余金	55,537	58,379
自己株式	3,677	3,739
株主資本合計	71,385	74,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,262	7,731
土地再評価差額金	159	159
その他の包括利益累計額合計	7,421	7,891
非支配株主持分	1,888	2,012
純資産合計	80,695	84,163
負債純資産合計	144,997	145,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	58,115	68,457
売上原価	48,835	59,343
売上総利益	9,279	9,114
販売費及び一般管理費	3,949	4,094
営業利益	5,330	5,020
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	182	205
持分法による投資利益	29	6
その他	82	73
営業外収益合計	295	285
営業外費用		
支払利息	37	34
有価証券売却損	0	26
コミットメントフィー	91	62
前受金保証料	24	30
団体定期保険料	34	35
その他	10	9
営業外費用合計	199	199
経常利益	5,426	5,106
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	71	8
その他	3	2
特別損失合計	75	10
税金等調整前四半期純利益	5,351	5,099
法人税等	1,663	1,593
四半期純利益	3,687	3,505
非支配株主に帰属する四半期純利益	138	125
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,549	3,379

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	3,687	3,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,863	469
退職給付に係る調整額	84	-
その他の包括利益合計	1,947	469
四半期包括利益	5,635	3,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,496	3,849
非支配株主に係る四半期包括利益	138	125

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,351	5,099
減価償却費	828	1,030
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	414	184
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	364
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	6
工事損失引当金の増減額(は減少)	188	16
その他の引当金の増減額(は減少)	15	29
受取利息及び受取配当金	183	205
支払利息	37	34
固定資産売却損益(は益)	0	3
その他	69	30
売上債権の増減額(は増加)	7,749	158
未成工事支出金等の増減額(は増加)	8	566
仕入債務の増減額(は減少)	612	338
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,567	54
未払金の増減額(は減少)	95	5
預り金の増減額(は減少)	1,708	75
未払消費税等の増減額(は減少)	355	409
その他の資産・負債の増減額	122	428
小計	16,279	5,014
利息及び配当金の受取額	184	206
利息の支払額	38	34
法人税等の支払額	1,402	3,096
事故関連損失の支払額	560	397
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,462	1,692

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	99	-
有価証券の売却による収入	120	526
有形固定資産の取得による支出	4,170	5,250
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	209	315
貸付けによる支出	9	2
貸付金の回収による収入	3	8
その他の支出	34	15
その他の収入	63	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,336	5,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	4,800	-
長期借入れによる収入	200	-
長期借入金の返済による支出	119	158
社債の償還による支出	50	50
自己株式の取得による支出	199	146
自己株式の売却による収入	3	180
配当金の支払額	330	537
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,298	714
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,827	4,015
現金及び現金同等物の期首残高	16,447	23,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,275	19,208

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株制度(ESOP)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会決議に基づき、「ESOP(信託型従業員持株制度)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度は、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度163百万円、82千株、当第2四半期連結会計期間129百万円、65千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 157百万円、当第2四半期連結会計期間 114百万円

2. 取締役を対象とする株式報酬制度

当社は、平成30年6月27日開催の第154回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(非常勤取締役を除く)を対象に、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度は、平成31年(2019年)3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役を対象とします。

なお、取締役が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。なお、当第2四半期連結会計期間における自己株式の帳簿価額は146百万円、株式数は60千株です。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形割引高	206百万円	-百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	866百万円	373百万円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。</p>	
<p>当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額</p> <p>借入実行残高</p> <p>差引額</p>	<p>20,000百万円</p> <p>-百万円</p> <p>20,000百万円</p>	<p>当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額</p> <p>借入実行残高</p> <p>差引額</p> <p>19,000百万円</p> <p>-百万円</p> <p>19,000百万円</p>

4. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
未成工事支出金及び仕掛品	115百万円	681百万円
原材料及び貯蔵品	1,072百万円	1,176百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料	1,018百万円	1,023百万円
賞与引当金繰入額	423百万円	466百万円
退職給付費用	103百万円	86百万円
役員退職慰労引当金繰入額	85百万円	70百万円
株式報酬引当金繰入額	-百万円	6百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	21,305百万円	18,238百万円
有価証券勘定	653百万円	999百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	30百万円
運用期間が3ヶ月を超える有価証券	653百万円	-百万円
現金及び現金同等物	21,275百万円	19,208百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	331	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	372	9.00	平成29年9月30日	平成29年11月24日	利益剰余金

(注) 平成29年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	538	13.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(注) 平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	538	13.00	平成30年9月30日	平成30年11月26日	利益剰余金

(注) 平成30年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,631	23,153	2,946	383	58,115	-	58,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	31,631	23,153	2,946	383	58,115	-	58,115
セグメント利益	2,764	2,403	499	183	5,850	520	5,330

(注)1. セグメント利益の調整額 520百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,722	31,132	2,254	349	68,457	-	68,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	34,722	31,132	2,254	349	68,457	-	68,457
セグメント利益	2,890	2,119	392	205	5,608	587	5,020

(注)1. セグメント利益の調整額 587百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	85円76銭	81円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,549	3,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,549	3,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,386	41,321

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間 11千株、当第2四半期連結累計期間 75千株)。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間 -千株、当第2四半期連結累計期間 13千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....538百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成30年11月26日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本 雄毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。